

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和3年7月1日（木）午後1時30分～午後4時30分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

滝澤警察本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山警察学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

滋賀県警察特定事業主行動計画の実施状況等の公表について

森脇警務部長から、滋賀県警察特定事業主行動計画の実施状況等の公表について報告があった。その際、大塚委員長より「男性の育児休業の取得率を高めるには、職場における理解が必要である。取得を奨励するなど制度の活用を推進していただきたい。」、北村委員より「男性が育児休業を取得し難い要因があれば払拭をしていただきたい。」、高橋委員より「育児休業からの復帰に際して教養がなされているとの報告を受けて安心をした。引き続き、教養を実施していただきたい。」旨の発言があった。森脇警務部長から「職員に各種制度を周知し、個々の職員の意識改革を図り、制度活用を推進してまいりたい。」旨の説明があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

田中首席監察官、厚生課から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見の聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、14件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(5) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 遺族給付金支給裁定について

警察から、遺族給付金支給裁定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 風俗営業許可申請に係る決裁について

警察から、風俗営業許可申請に係る決裁について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231